

金沢競馬場飲食店出店者募集仕様書

金沢競馬場飲食店の出店に当たっては、「金沢競馬場飲食店出店者募集要項」に定めるもののほか、この仕様書によるものとします。

1. 金沢競馬場の概要

施設名	金沢競馬場
所在地	金沢市八田町西1番地（別紙1参照）
敷地	約44ヘクタール 駐車場には約3,200台駐車可能
金沢競馬場の特徴等	本州日本海側および北陸地方では唯一となる地方競馬場です。馬場の中には広々とした「しばふひろば」があり、本場開催の日曜・祝日にはポニー乗馬体験ができるほか、ハッピーくんふわふわやキッズルームも充実しており、ファミリーで楽しむことができます。
入場料	本場開催日は「100円」、場外発売日は「無料」で入場いただけます。 ※全席有料指定の特別観覧席は「1,000円」必要となります。
開門時間	本場開催日 10時半 場外発売日 10時 ※レース番組や場内でのイベント等の開催により、開門時間に変更になる場合があります。
本場開催日 年間入場者数 (年間約90日)	令和3年度 119,026人 令和4年度 146,748人 令和5年度 134,183人
アクセス	●車でのアクセス 北陸自動車道金沢東I.C.出口から、車で約10分 金沢市内の中心部から、車で約15分 金沢西I.C.出口からは車で約25分 ●ファンバスでのアクセス HPより時刻表をご覧ください
ホームページ	https://www.kanazawakeiba.com/

2. 店舗の施設概要

施設名	うまいもん広場
所在地、平面図	別紙1参照
写真	別紙2参照
飲食店のコンセプト	店舗自体が独自の存在価値を持ち、金沢競馬と連携しながら相乗効果を発揮できること。
貸付面積	19.44㎡
内装	床：モルタル目地切り仕上げ 壁：モルタル+VP 厨房内一部ステンレス張 天井：石膏ボード+EP その他：カウンター、手洗い器、鏡ほか
設備	別紙3参照

3. 貸付期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで（期間延長あり）

4. 販売品目

他店となるべく競合しない営業品目（飲食店営業許可相当）とし、
食品衛生法上の飲食店営業の範囲で設定してください。

金沢競馬場グルメガイド<<https://www.kanazawakeiba.com/facilities/gourmet/>>

5. 出店者が負担する経費等

（1）光熱水費

光熱水費については、実費負担となります。

（電気・水道：子メーター、プロパンガス：各自）

（2）電話回線使用料（利用する場合。電話開通に要する費用を含む。）

（3）清掃、ゴミ処理費

厨房、カウンターの衛生管理及び清掃と、客席部分の日常清掃を実施してください。

※ テイクアウト商品を扱う場合はゴミ箱を設置し、ゴミの片付けを行ってください。

（4）営業許可等の申請費用

食品衛生法に基づく営業許可の申請、その他法令が定める関係機関等への申請、届け出等については全て出店者の負担において行ってください。

（5）営業設備費

厨房機器、家具類、什器備品及び食器等は出店者で準備、設置を行ってください。

(6) 内装工事費（変更する場合）

現状引渡しのため、貸付スペースの壁や照明等の意匠を変更する場合の工事費は出店者の負担となります。

(7) 修繕費

①出店者で設置した設備のほか、現状変更したものについて、出店者の責に起因する修繕等は、出店者の負担とします。

②その他の修繕費の負担に疑義が発生した場合は、別途県と出店者が協議するものとします。

(8) 原状復旧費

営業許可の終了時（更新の許可を取らない場合）等の、設備撤去等の原状復旧費用は、出店者の負担とします。

6. 使用料

金沢競馬開催期間（5日間） 2,380円

金沢競馬開催期間（4日間） 1,900円

金沢競馬開催期間（3日間） 1,430円

非開催日場外発売（1日当） 160円

※なお、上記金額はコロナ等の影響により、令和7年3月31日まで減免した金額です。

7. 使用上の条件及び制限

(1) 使用上の形態

本件は、金沢競馬場施設管理規則第4条の規定に基づき、本県が金沢競馬場の一部を貸し付けるものとします。

(2) 使用上の条件及び制限

①関係法令の遵守

店舗の運営に当たっては関係法令等を遵守し、県からの指導、指示に従ってください。

②営業日及び営業時間

金沢競馬開催日に営業できることとします。また、営業時間は開場時間の範囲内で出店者が提案し、協議の上決定することとします。

③改装工事等

貸し付け後、出店者は自らの責任と負担において貸付契約の範囲内の改装工事を行うことが出来ます。工事に当たっては事前に県の承認を受けてください。

④什器、備品等の準備

什器備品類については、出店者で開店までに準備、設置するものとします。

⑤広報活動

店舗に関わる看板・サインの設置、広報活動については事前に県と協議し了承を得てください。

⑥衛生管理

食品衛生法その他関係法令を遵守し、衛生管理を徹底してください。

⑦食材、物品類の搬入・搬出

食材、物品類の搬入及び廃棄物等の搬出は、あらかじめ県ヘルートを確認し、許可を受けてください。許可範囲外の使用、通行は出来ません。

⑧事故等への対応

食品衛生法上の発生事案及び事故等が発生した場合には直ちに県へ報告すると共に、出店者の責に帰する場合には出店者の責任と負担において対応することとします。

⑨販売品目及び価格の決定

販売品目及び価格については、営業開始前に県と協議し許可を得るものとします。

⑩営業状況等の報告

必要に応じて報告を求めることがあります。

⑪緊急時の対応

不測の事態が発生した際は、石川県競馬事業局競馬総務課へ連絡を行ってください。

8. その他注意事項

- (1) 金沢競馬場内は所定の場所を除いては禁煙となります。
- (2) スタンド棟内には飲料の自動販売機が22台設置されています。また、無料で湯茶機による呈茶サービスも提供しています。
- (3) 金沢競馬場内でのイベント等により、出店者以外の者に物販及び飲食提供等を行わせる場合があります。この場合において、出店者への営業補償は行いません。
- (4) その他、要項および本仕様書に定めのない事項については、出店者と県の協議するところにより定めることとします。また、記載事項の解釈について疑義が生じた場合も同様とします。
- (5) 一部の設備については、前入居者が、改修したままの状態ですので、現地見学の上、申請をご検討ください。